

会 議 議 事 録

1 会議名	第2回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成26年8月21日(木曜日) 午前10時から正午まで
3 開催場所	消防庁舎 4階 研修室
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 高橋委員 野村委員 杉野委員 小川委員 坂井委員 馬場委員 平石委員 菊池委員 中澤委員 森山委員 水澤委員</p> <p>(実施団体) NPO法人 夢ながおか NPO法人 ドリーム NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会 NPO法人 和島ライフ・ケア協会</p> <p>(事務局) 成田福祉総務課長ほか関係職員 栗林福祉課長 河田長寿はつらつ課長ほか関係職員 渡邊交通政策課長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	米山委員、伊丹委員
6 次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 更新登録</p> <p>(2) 登録事項の変更</p> <p>(3) ガイドラインの改正</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>

7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
事務局：福祉総務課	<p>ただいまから平成26年度第2回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして、松本委員長よりあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>おはようございます。暑い日が続いておりますが、その中でお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日の議題は、NPO 法人さんの更新登録、登録事項の変更ということでございます。よろしくご審議していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局：福祉総務課	<p>ありがとうございました。</p> <p>申し遅れましたが、私は本日司会をさせていただきます福祉総務課の丸山と申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日配布させていただいた資料の確認をお願いします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>なお、本日は米山委員、伊丹委員からは欠席のご連絡を伺っておりますので、ご報告いたします。</p> <p>また、本日は議事録作成のため録音を行っておりますので、ご発言の際は、マイクを通してお話しくさいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、改めまして会議に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は、松本委員長からお願いします。それでは、松本委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>会議の傍聴について確認したいと思っておりますが、傍聴の希望者は、いらっしゃいません。</p> <p>それでは、ここから議題に入ることにいたします。</p>

	<p>議題は、(1)更新登録について、それから(2)登録事項の変更についてを、NPO法人の方から一緒に説明していただき、その後、質疑応答をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは最初にNPO法人の夢なおかさんについてお願いします。</p>
<p>実施団体：夢なおか</p>	<p>それでは、更新登録、登録事項の変更について説明させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、夢なおかさんからご報告いただいたんですが、ただいまの更新登録と登録事項の変更ということについて、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくご願いいいたします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>説明の際は、必ず該当ページを示していただき、場所を明示するという形で説明いただきたいと思います。よろしくご願いいいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局の方に関わることもかもしれないんですけど、更新登録と変更内容を説明していただいたわけですが、結局、この変更内容を入れて申請するという主旨だと理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>はい、そうなります。</p>
<p>副委員長</p>	<p>説明の際に、変更内容だけでなく、具体的にこの方は、こういうことになりましたということが1つくらい例示すると、もっと説明がわかりやすくなると思いますので、よろしくご願いいいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>19ページの利用会員名簿で、夢なおかさんとドリームさんとで重複登録されているのが、1、2、3、8、9と書かれているんですけど、どういう事情なんですか。</p>
<p>実施団体：夢なおか</p>	<p>当初、平成18年の登録で、車の台数等々が足りなかった時代があり、利用者さんの方から両方とも入りたいということで、加</p>

	<p>入しているような状態なんだと思います。ですから、夢なおかかでもドリームでも運送できるということで、要するに、利用者さんの時間に合わせられるような状態を当初作ったんだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にご質問もないようですので、夢なおかさんの更新登録について、協議が整ったということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、夢なおかさんについて協議が整ったということにいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次にドリームさんお願いいたします。</p>
<p>実施団体：ドリーム</p>	<p>それでは、更新登録、登録事項の変更について説明させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、ドリームさんについてご説明していただきましたが、なにか質問等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>利用会員名簿について、夢なおかさんとドリームさんとで、だいたい同じ方が登録されていますけど、これは基本的に両方とも同じメンバーの方が、夢なおかを利用したり、ドリームを利用したりすることがあるということで、こういう一覧表になっているのでしょうか。</p>
<p>実施団体：ドリーム</p>	<p>例えば、透析患者さんは、常に送迎が必要で、どうしても1つの法人だけだと足りない時が出てくるので、両方に登録してもらっているということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の理解だと、ドリームさんで言えば、18ページの利用会員名簿の 1、2、3、8、9は、夢なおかと重複登録と書いてありますから、5人の方だけが重複であって、他の方はドリーム</p>

<p>実施団体：ドリーム</p>	<p>さんならドリーム、夢なおかなら夢なおかとなっているのではないのですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、そうなります。</p>
<p>実施団体：ドリーム</p>	<p>委員長と同じ質問になりますけど、利用会員名簿の様式は、わかりにくく、両方の法人に重なっているようにとられますので、別な様式で作成し、明確にされるべきだと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>表が一緒になっているので、わかりづらくなっているということで、重複している分を別にした方がいいようですね。</p>
<p>実施団体：夢なおか</p>	<p>ただ、本来なら1つのNPO法人で、できるわけですよね。2つの法人に分けている理由を、もう少し明確にしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>NPOドリームは、もともと旧越路にあった団体で、夢なおかは、長岡市沢田にあった団体なんです。当初、理事長は一緒でしたが、別々な団体でした。それで、長岡市が合併した後に、事務所が越路の来迎寺に移ったので、複雑な感じになっていますが、元々は全く別な団体でやっていたんです。</p> <p>それが今は、1つの団体のようになっているんですけども、やっている事業内容は、別の内容でやっています。ただ、この福祉有償運送については、事務所がほとんど隣同士なので、車を一緒に使ったり、運転者が一緒になったりという状態になっていますが、これをまた元に戻すというのは、非常に難儀だと思います。</p> <p>私も定款と役員名簿を見たら、これも重複しているんですよ。法人が2つあることによって、県市民税とか余計に税金を取られるようになるわけですけど、なんで一緒にしないのかということは、その成り立ちがあるので、一概に第三者が合併のことを言える立場ではないと思います。</p> <p>ただ、説明する際には、法人は違うけれども、中身は一緒なので、一枚のペーパーでまとめて報告すれば、もっとわかりやすい説明になると思いますので、今後よろしくお願いたします。</p>

委員	<p>これに関して、委員の方から言われたように一回精査していただいて一度きちんと明示いただいて、それを再提出いただく形をとられたらいかがでしょうか</p>
福祉総務課長	<p>その部分につきましては、今後、ドリームさんと夢なおかさんと私どもとで、打ち合わせをして、工夫をさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、登録については、あくまでも法人としての登録ということになりますので、登録はそれぞれの法人で登録させていただき、説明についてはわかりやすいような形で、今後、この協議会に諮らせていただくというようなことで、今後、夢なおかさん、ドリームさんの方をお願いをさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、よろしいです。</p>
委員	<p>車両登録簿総括表にも、それぞれ両団体が載ってますが、その辺はいかがなんでしょうか。分けてもらってはいかがでしょう</p>
委員長	<p>そこは、一緒に運営されているので、分けられないからこういう形になっているんだと思います。</p>
委員	<p>元々車検証の登録はドリームさんですか、夢なおかさんですか、どちらかだと思うんですね。</p>
実施団体：夢なおか	<p>車検証の登録は別になってます。</p>
委員	<p>それであれば、こういう掲載の仕方ではなく、ドリームさんが何台持ってる、夢なおかさんが何台持ってるというように掲載した方がわかりやすいんじゃないでしょうか。</p>
委員	<p>今回、更新登録ということで、ドリームさんと夢なおかさんの前回の更新登録書類を確認をしたところ、今話題になってる運転手さんあるいは車両の重複での登録は、おそらく平成18年の</p>

	<p>10月に自家用有償運送の制度ができた時点から、運用は別々なので、登録も別々にされて、私どもの方でも登録を受けております。</p> <p>制度的にも重複はダメとは言えない部分です。なので、前回の3年前の更新の時もこういった形で更新登録をさせてもらっていると思います。</p> <p>ただ、私どもが一番懸念しているのは、やはり運送を始める前に、タクシー会社さんでいえば、点呼をするわけです。さすがに自家用有償の場合は、アルコールチェックまで厳しいところまでは言ってないですけど、当日運転される方の体調を点呼で、責任者の方が運転される方の顔色を見たり、薬を飲んでいないかとか体調がどうかとか、あるいは、天候が悪いから今日は気をつけるとか、そういった指示をしていただきたいと思います。</p> <p>ですので、ドリームさん、あるいは夢なおさんから運送する方に、当然そういった指示をしていただかないといけないと思っています。</p> <p>その辺のすみ分けを、ちゃんと整理していただき、例えば、事故が起きた場合とかを想定して、ちゃんとすみ分けをやっていただければというふうに思っております。</p>
副委員長	<p>運行管理は、どんなふうにされているのですか。</p>
実施団体：ドリーム	<p>運行管理責任者は、私がさせてもらっています。ほぼ毎日運転してるメンバーは、3人か4人くらいですので、朝に配車で顔合わせる時に、具合を見たりしています。車についても近くにありますが、例えば、タイヤであるとか、車の調子が良いか悪いかとかは、何かあれば報告を受けるという形で対応させてもらっています。</p>
副委員長	<p>今、委員から非常に大事な話がありましたが、我々は非常に厳しいことをやっていますので、大小に関わらず、天候が今日悪いから気をつけるとか、そういうことは一言伝えていかないと運行管理になりませんので、運行管理をきちんと行っていただきたいと思います。</p>
実施団体：ドリーム	<p>はい、わかりました。</p>

<p>委員長</p>	<p>それでは、ドリームさんの更新登録について、協議が整ったということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、次にNPO法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会さんお願いします。</p>
<p>実施団体： ボランティア連合会</p>	<p>それでは更新登録について説明させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>そうしますと、ボランティア連合会さんについては、変更がなく、前回のままで更新登録をお願いしたいということですね。それでは、なにかご質問ご意見はありますでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>質問がないようですので、ボランティア連合会さんについて、更新登録の協議が整ったということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、続いてNPO法人和島ライフ・ケア協会さんお願いします。更新登録の時期ではありませんので、登録事項の変更についてのみになります。</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>運転手の追加がありましたので、報告させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、運転手と車両の追加ということですが、ご質問やご意見はありますでしょうか。</p> <p>それでは、特にないようですので、承認いただくことによろしいでしょうか。</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>では、次の議題 (3) ガイドラインの改正について、前回議論したことに関連するわけですが、事務局から説明をお願いします。</p> <p>では、ガイドラインの改正について、説明させていただきます。資料 5 と 6 をご覧ください。先ほどボランティア联合会さんからもお話がありましたけれども、これまでは運転手の年齢について 70 歳以下の健康な者とさせていただいております。そういう中で、寿命が延びていたり、70 歳を超えても第一線でご活躍している方もおりますので、運転手の年齢の引き上げについて、ご議論いただいたところでございます。</p> <p>ご議論の中では、原則としては 70 歳以下とし、健康な方については、延長を認めるが、上限としては 75 歳を上限にしましょうということ、前回の協議会では皆様から協議をさせていただいたところでございます。具体的な文案につきましては、委員長様、副委員長様にご一任をいただくということで、前回の協議会を閉じさせていただいたところでございます。</p> <p>そんな中で、私どもの方として、委員長様、副委員長様とご協議をさせていただいたところでございまして、資料 5 をご覧ください。9 運転者の要件の (1) のアンダーラインの部分について、今回付け加えさせていただきました。</p> <p>これまで、「70 歳以下の健康な者であること」とさせていただいたところでございますが、まずは頭に原則を付け加えさせていただき、それから、ただし書き以下を付け加えさせていただきました。「ただし、運営協議会が認めた場合は、75 歳以下を上限とすることができる。」とし、75 歳までは認める場合がありますということをガイドライン上で明記をさせていただいたところでございます。</p> <p>では、具体的にどのような形で、協議会が認めたこととするかということについては、資料 6 をご覧ください。資料 6 は、協議会での事務手続きを定めたものになります。その中で、運転者の報告につきましては、実際に変更があったときに報告をいただいておりますが、70 歳を超えた方については、変更がなくても、毎年度の協議会のときにご報告をいただくということで、協議会が認めたということをご担保させていただきたいと考えてお</p>
---------------	--

	<p>ります。</p> <p>このような形で、70歳を超えた方は、健康であることが最低限の条件になりますけれども、協議会として認めていただくための資料として、ご議論いただくということで、今後進めさせていただきたいということでごますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>出席する度に申し上げますが、この協議会は、追認・承認機関であるということは十分承知しております。そんな中で、私の立場は、ハイヤー協会という立場ですが、少なくとも命を預かってお金をもらっているわけですから、点呼やアルコールチェックという縛りが必要だと思います。今、ご説明のあった中では、何を担保に健康であると判断するのかということが、具体的にないですね。</p> <p>例えば、タクシーの場合は、年2回必ず健康診断をしなければならぬ義務付けがあります。それで、3年に1回運転者講習を受けなければならないという縛りがあります。</p> <p>だけど、先ほど委員がおっしゃったように、点呼の重要性、健康というものがキーワードになっております。ですので、点呼によって、顔をうかがうことも必要です。</p> <p>私が言いたいことは、自分の車なら事故を起こしても自己責任でいいんですけど、人を預かる、命を預かるということになると、若干の縛りは必要ではないかと思ひます。</p> <p>したがって、具体的に何を言いたいかという、担保する書類の1つとして警察の事故証明があると思ひます。もう1つは健康診断があると思ひます。</p> <p>ただ、私の根底にあるのは、この会は責めぎあいではなく、お互いの立場をわかろうとする努力が、この会では大切な前提条件だということです。決して、皆さんをどうしよう、こうしようということではないので、私の立場はハイヤー協会なので、その中で、担保をとりながら、労務管理、運行管理、健康管理ということを申し上げて、ご理解いただひて、少なくともこれからはアルコールチェックは必要ではないかと思ひます。</p>

副委員長	<p>事務手続きのアンダーラインのところ、健康状態等の報告だけでは、非常に軽いですね。健康状態を担保するために、何を含むかということになると、運転経歴書、運転免許証がありますので、少し補強をした方がいいと思います。</p>
委員	<p>健康状態を担保する書類を、添付資料として示せばいいと思います。</p>
委員	<p>併せまして、資料 5 の 10 運転者の管理の(4)に、「運行の安全を確保するために必要な指示を与え、運転者ごとに確認を行った旨及び指示の内容を記録し、かつ、その記録を1年間保存すること」と、あるわけです。</p> <p>私どもは任意団体ですけれども、医院で治療を受けていて、ドクターから運転は可という判断がないと運転できないんです。ドクターがダメだと言え、いくらボランティアと言えども、運転できないんです。そういう縛りは、任意団体でさえもあるわけですので、少し軽いのかなと思います。</p> <p>ですので、年1回の健康診断の記録というものは、必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>年齢要件については、平成18年度にローカルルールとして作上げたものだと思いますので、ここで見直しをするのであれば、もう一度、ご議論いただいたら、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>健康状態等の報告を行うこととするという部分をもう少しはっきりと記載した方がいいというご意見かと思うのですが。</p>
委員	<p>今回の75歳の記載についても、委員長、副委員長、事務局とでご協議されたのであれば、タクシー業界と同じというわけにはいかないと思いますので、もう1度、改めて示していただいて議論するということがいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局の方は、委員のおっしゃる方向でよろしいですか。</p>
福祉総務課長	<p>はい。委員からお話をいただいた部分につきまして、私どもから案という形で提出させていただき、ご議論の材料にさせていただ</p>

	<p>きまして、最終的にガイドラインに反映させていただくということによろしかったでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>今の件について、少しよろしいですか。根本的なところなんです。年齢制限について、国は定めていないんですよ。何を理由に制限されているのかを、私は利用者に対して説明しなければなりません。今の説明では、利用者を説得できないんです。例えば、私が80歳だとして、利用者が80歳でもいいですよと言われたときに、それは協議会で決まっていますからだめなんですよということは、権利をはく奪していますよね。</p>
<p>委員長</p>	<p>協議会で定めたガイドラインに沿って、行っているわけですから、そんなことはないでしょう。</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>協議会には、そんな権利があるんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>あります。</p>
<p>副委員長</p>	<p>先ほど委員が言ったように、命を預かって運行しているわけですから。</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>年齢要件を定めているのは、静岡と新潟だけなんです。岡山にはありません。もし必要であれば、国に働きかけていただきたい。それほど重要なことであれば、国の規則でやっていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご意見は、わかりましたけど、長岡市の担当の方とも課長とも話してください。</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>利用者の権利は、かなり無視されております。ハイヤー協会の方がおっしゃいましたけれども、それはハイヤー協会の決まりであって、この協議会は、福祉有償運送協議会なんです。私の意見を述べますので、それを協議していただきたい。</p>

<p>委員長</p>	<p>ご意見はわかりましたので、お伺いしておきます。</p> <p>それでは、次の議題 (4) その他に移りたいと思います。アンケート結果の報告になるのでしょうか。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>福祉有償運送の実態調査ということで、調査させていただきました。ご協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>その結果をまとめたものが、資料 7 になります。福祉有償運送につきましては、高齢者の方の足として、活用されているということでございますので、これをいかに円滑に進めていくかということの資料とするため、調査させていただきました。アンケートのご回答の御礼と、アンケートの結果として皆さんにご報告させていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、アンケート結果について、ご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>収入に介護保険法での乗降介助分を含んでいるかの部分で、収支計画としては、含んでいないけれども、別で収入としてあるということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>移動支援に介護保険を使っているかどうかということです。</p>
<p>実施団体： 夢ながおか</p>	<p>もらっていません。</p>
<p>委員</p>	<p>移動支援の部分は、介護保険をもらっていないと思うのですが、介助とかその前後の部分で、介護保険の適用を受けていますかということです。</p>
<p>実施団体： 夢ながおか</p>	<p>もらっていません。</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>これは、何のためにアンケートをとられたのでしょうか。</p>

福祉総務課長	<p>これまでの協議会の中で、長岡市内で講習会を行っていないが、事務局としてどう考えるかという投げかけをいただいたところでございます。また、行政側として、有償運送について、できることはあるのかということ踏まえてまして、運営の実態を把握したかったということです。講習会の部分については、今後の受講見込み等をお聞かせいただきたかったということでございます。</p>
委員長	<p>アンケートを踏まえて、今のところ中越で講習会を開催する予定はないということですか。</p>
福祉総務課長	<p>いろんな地域では、NPO法人が講習会を開催している地域もあります。そのためには、車両が何台以上必要という条件がありますので、そのあたりを把握するために、アンケートを取らせていただきました。</p>
委員長	<p>この件につきましては、よろしいでしょうか。 それでは、用意した議題は終了しましたが、他に何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>交通事故と苦情の状況につきまして、過去にあったかどうかをお聞きしたいと思います。</p> <p>その前に、事務局に2点確認させてください。1点は、先ほどの運転者の要件について、ただし書きのところに、運営協議会が認めた場合とありますが、70歳を超える運転手が出そうなときは臨時に協議会を開催するのでしょうか。それとも、定期的な協議会に合わせるのかをお聞きしたいです。</p> <p>もう1点は、ガイドラインの事故対応についてです。事故が発生した場合は、長岡市及び運営協議会に速やかに報告するとともに、人身事故及び重大な物損事故については、新潟運輸支局等に報告することとあります。大きな事故については、運輸支局にも報告することになっていますが、速やかに報告するときの事故とは、どうゆう事故のことなのでしょうか。軽微な事故についても含まれるのでしょうか。その辺をまず、4団体に聞く前に事務局に確認いたします。</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>まず、前段については、事務局として、すぐ協議会を開くということできない部分もあります。年1回の年次報告の中で、対応したいということを事業者さんに理解していただく中で、今後のスケジュールに合う形で、運営をお願いするといったことになります。</p> <p>後段については、調べておりますので、すぐに回答ができず、申し訳ありません。</p>
<p>委員</p>	<p>では、4団体さんの方から過去に事故と苦情があったかを教えてください。</p>
<p>実施団体： 夢ながおか</p>	<p>過去に事故、苦情ともありません。</p>
<p>実施団体： ドリーム</p>	<p>事故、苦情ともありません。</p>
<p>実施団体： ボランティア連合会</p>	<p>運営協議会に申請してから現在まで、事故はありません。感謝はされますけれど、苦情はありません。</p>
<p>実施団体： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>感謝されますが、事故、苦情ともありません。事故もそんなにあるはずがありません。よく調べていただければと思いますが、交通事故統計というものがあまして、それを詳細に見ていただきたい。そうすると、70歳以上が事故率が特別に高いということは、ありえません。それをご確認くださいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。軽微な事故もないということですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>軽微な事故がありましたら、協議会に報告されてくるはずで</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>事故報告の部分について、軽微な場合には適用されないということの協議会としての合意がなく、軽微・重大の差異をつけなかったわけですので、すべての事故について、ご報告していただくということでございます。</p>

委員	<p>では、そういうことで、今後とも事故がないように、よろしく お願いいたします。</p>
委員	<p>せっかくの機会なので、情報として聞いていただければと思 います。事務局には追って、日程等が決まれば、連絡させていた だきたいと思うのですが、自家用有償旅客運送の制度が、来年4月 から国の事務権限移譲の中に盛り込まれております。</p> <p>新潟県内の14市町村に30団体のNPO法人が登録されて いるわけですが、この制度を国の事務から地方自治体に委譲する ことになっておりますが、すべての市町村ではなく、希望する市 町村に今後4月以降に委譲するという手あげ方式になっており ます。</p> <p>本日、議題にもなっておりました更新登録または新規登録につ いて、運輸支局の方で書類等の確認をしておりましたが、それを 希望する自治体があれば、委譲します。制度そのものが大きく転 換するということではないんですが、更新登録等の事務手続きが 簡略化されるということと、地域に合った話し合いができるとい うことになっております。</p> <p>おそらく来月下旬に運輸局の方で、本省の方から自治体向けに 説明会をやらせてもらうことになっております。また、昨年10月 に前段階として、県内の各自治体の方に意向調査をさせてもら いました。</p> <p>全国的に希望するという自治体は、全体の6%しか希望してい ないということで、半分以上のところは、様子見というところ があります。やはり人員、ノウハウというものがなくて、手を挙 げているところが、その程度ということでございます。</p> <p>来月説明会を行って、11月くらいに再度、県内の自治体の方 に意向調査をやらせていただいて、その中で、希望したから4月 にすぐ移行とはならないと思うのですが、現在、本省で運営マ ニュアルを準備させていただいているところでございます。自家用 有償旅客運送にそういった動きがあるということをご報告させ ていただきました。</p> <p>また、先ほどから出ておりました運転者の要件について、N P O法人の方がおっしゃられた全国的に年齢制限を設けていると ころは、少ないということは、おっしゃるとおりです。</p>

<p>委員長</p> <p>事務局：福祉総務課</p>	<p>ただ、平成23年6月に自家用有償旅客運送制度の着実な取組みに向けての対応についてという通達が出ておりました、その中で、合理的な理由に基づき、協議会で合意された中でのローカルルールについては、自家用有償旅客運送に対して、過度な制限を加えるものでない限り、排除されるものではないとなっております。</p> <p>先ほどから出ております、健康状態や運転ができるのかをどういった形で判断するかということは難しい部分があると思います。70歳を超えても健康な方もおられますし、60歳以下であっても運転するのが難しい方もいらっしゃいますので、協議会の中で、議論していただければと思います。</p> <p>他に、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして協議会を終了とさせていただきますので、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>各NPO法人さんからの資料につきましては、一部個人情報が含まれておりますので、回収させていただきます。表面にお名前のシールが貼ってある封筒に入れて、お席に置いてお帰りください。表面にシールが貼っていない封筒は、次第等のお持ち帰り用にご利用ください。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>